

令和8年度 岐阜市大杉一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する情報

1. 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
種類	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣	焼却残渣							
数量(m ³)	939	772	870	697	771							

2. 残余の埋立容量の測定を行った年月日及びその結果

令和8年 4月30日 : 114,142m ³ 令和8年 5月31日 : 113,370m ³ 令和8年 6月30日 : 112,500m ³ 令和8年 7月31日 : 111,803m ³ 令和8年 8月31日 : 111,032m ³
--

3. 擁壁、遮水工、調整池、浸出水処理施設等の点検を行った年月日及びその結果

電気設備点検 令和8年4月 3, 9, 16, 22, 28日 : 良好 令和8年5月 8, 14, 20, 28日 : 良好 令和8年6月 5, 11, 16, 23日 : 良好 令和8年7月 1, 10, 17, 24, 29日 : 良好 令和8年8月 5, 14, 21, 27日 : 良好	施設点検 令和8年5月 : 良好 令和8年7月 : 良好	遮水工点検 令和8年5月 : 良好 令和8年7月 : 良好
---	------------------------------------	-------------------------------------

4 水質検査結果

4-1. 放流水の水質検査結果

(1) 1回／月の頻度で実施している水質検査の結果

試料採取年月日	R8.4.22	R8.5.14	R8.6.4	R8.7.9											下水道への 排除基準	基準の 適否	排水基準 (環境省 ・参考)
結果の得られた年月日	R8.5.7	R8.5.26	R8.6.16	R8.7.21													
水素イオン濃度 (pH)	7.6	7.8	8.1	7.9											5を超え 9未満	適	5.8～8.6
生物化学的 酸素要求量 (BOD)	0.6	0.5	0.5未満	1.3											600未満	適	60以下
化学的 酸素要求量 (COD)	6.3	6.1	6.5	8.5											—	適	90以下
浮遊物質 (SS)	1未満	3	1	13											600未満	適	60以下
窒素含有量	5.6	5.5	4.2	6.6											240未満	適	120以下
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。 1gは1,000mgです。 ・下水道へ放流しているため、下水道への排除基準が適用されます。																	

(2) 1回／年の頻度で実施している水質検査の結果

試料採取年月日	R8.6.4	排水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日	R8.6.16		
アルキル水銀化合物	mg/l	不検出	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	mg/l	不検出	0.005以下
カドミウム及びその化合物	mg/l	不検出	0.03以下
鉛及びその化合物	mg/l	不検出	0.1以下
有機燐化合物(パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びエチルパラニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名EPN)に限る。)	mg/l	不検出	1以下
六価クロム化合物	mg/l	不検出	0.5以下
砒素及びその化合物	mg/l	不検出	0.1以下
シアン化合物	mg/l	不検出	1以下
ポリ塩化ビフェニル	mg/l	不検出	0.003以下
トリクロロエチレン	mg/l	不検出	0.1以下 ※
テトラクロロエチレン	mg/l	不検出	0.1以下
ジクロロメタン	mg/l	不検出	0.2以下
四塩化炭素	mg/l	不検出	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	mg/l	不検出	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	mg/l	不検出	1以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	不検出	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	不検出	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	不検出	0.06以下
1,3-ジクロロプロペン	mg/l	不検出	0.02以下
チウラム	mg/l	不検出	0.06以下
シマジン	mg/l	不検出	0.03以下
チオベンカルブ	mg/l	不検出	0.2以下
ベンゼン	mg/l	不検出	0.1以下
セレン及びその化合物	mg/l	不検出	0.1以下
ほう素及びその化合物	mg/l	0.1	50以下
ふっ素及びその化合物	mg/l	0.1	15以下
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/l	3.4	200以下
1,4-ジオキサン	mg/l	不検出	0.5以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)	mg/l	不検出	5以下
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油類含有量)	mg/l	不検出	30以下
フェノール類含有量	mg/l	不検出	5以下
銅含有量	mg/l	0.01	3以下
亜鉛含有量	mg/l	不検出	2以下
溶解性鉄含有量	mg/l	0.01	10以下
溶解性マンガン含有量	mg/l	不検出	10以下
クロム含有量	mg/l	不検出	2以下
大腸菌群数	個	不検出	3000以下
燐含有量	mg/l	不検出	16以下
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。 1gは1,000mgです。 ※地下水の水質汚濁に係る環境基準についての一部改正に伴い基準値を変更 0.3以下→0.1以下 (平成28年9月15日施行)			

4-2. 地下水の水質検査結果

(1) モニター井戸 A 2

試料採取年月日	R8.4.22	R8.5.14	R8.6.4	R8.7.9										地下水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日	R8.5.7	R8.5.26	R8.6.16	R8.7.21											
カドミウム mg/l	-	-	不検出	-										0.003以下	
全シアン mg/l	-	-	不検出	-										検出 されないこと	
鉛 mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
六価クロム mg/l	-	-	不検出	-										0.05以下	
砒素 mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
総水銀 mg/l	-	-	不検出	-										0.0005以下	
アルキル水銀 mg/l	-	-	不検出	-										検出 されないこと	
ポリ塩化ビフェニル mg/l	-	-	不検出	-										検出 されないこと	
ジクロロメタン mg/l	-	-	不検出	-										0.02以下	
四塩化炭素 mg/l	-	-	不検出	-										0.002以下	
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー) mg/l	-	-	不検出	-										0.002以下	
1,2-ジクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-										0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-										0.1以下	
1,2-ジクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-										0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-										1以下	
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-										0.006以下	
トリクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下 ※	
テトラクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
1,3-ジクロロプロベン mg/l	-	-	不検出	-										0.002以下	
チウラム mg/l	-	-	不検出	-										0.006以下	
シマジン mg/l	-	-	不検出	-										0.003以下	
チオベンカルブ mg/l	-	-	不検出	-										0.02以下	
ベンゼン mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
セレン mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 mg/l	-	-	1.0	-										10以下	
ふっ素 mg/l	-	-	不検出	-										0.8以下	
ほう素 mg/l	-	-	不検出	-										1以下	
1,4-ジオキサン mg/l	-	-	不検出	-										0.05以下	
電気伝導率 mS/m	7	7.6	7.5	6.4										-	
塩化物イオン mg/l	13	10	11	12										-	
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。 ・「-」は、月次の検査項目でないことを表しています。 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。 ※最終処分場周縁の地下水に係る基準について一部改正に伴い基準を変更 0.03以下→0.01以下 (平成28年9月15日施行) ※令和2年2月に測定場所を「井戸A」から「井戸A2」に変更。															

(2) モニター井戸B

試料採取年月日	R8.4.22	R8.5.15	R8.6.4	R8.7.9										地下水基準 (環境省)	基準の 適否
結果の得られた年月日	R8.5.7	R8.5.26	R8.6.16	R8.7.21											
カドミウム mg/l		-	不検出	-										0.003以下	
全シアン mg/l		-	不検出	-										検出 されないこと	
鉛 mg/l		-	不検出	-										0.01以下	
六価クロム mg/l		-	不検出	-										0.05以下	
砒素 mg/l		-	不検出	-										0.01以下	
総水銀 mg/l		-	不検出	-										0.0005以下	
アルキル水銀 mg/l		-	不検出	-										検出 されないこと	
ポリ塩化ビフェニル mg/l		-	不検出	-										検出 されないこと	
ジクロロメタン mg/l		-	不検出	-										0.02以下	
四塩化炭素 mg/l		-	不検出	-										0.002以下	
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー) mg/l		-	不検出	-										0.002以下	
1,2-ジクロロエタン mg/l		-	不検出	-										0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン mg/l		-	不検出	-										0.1以下	
1,2-ジクロロエチレン mg/l		-	不検出	-										0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン mg/l		-	不検出	-										1以下	
1,1,2-トリクロロエタン mg/l		-	不検出	-										0.006以下	
トリクロロエチレン mg/l		-	不検出	-										0.01以下 ※	
テトラクロロエチレン mg/l		-	不検出	-										0.01以下	
1,3-ジクロロプロペン mg/l		-	不検出	-										0.002以下	
チウラム mg/l		-	不検出	-										0.006以下	
シマジン mg/l		-	不検出	-										0.003以下	
チオベンカルブ mg/l		-	不検出	-										0.02以下	
ベンゼン mg/l		-	不検出	-										0.01以下	
セレン mg/l		-	不検出	-										0.01以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/l		-	1.5	-										10以下	
ふっ素 mg/l		-	不検出	-										0.8以下	
ほう素 mg/l		-	不検出	-										1以下	
1,4-ジオキサン mg/l		-	不検出	-										0.05以下	
電気伝導率 mS/m		3.3	3.3	12										-	
塩化物イオン mg/l		2.1	2.1	28										-	
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。 ・「-」は、月次の検査項目でないことを表しています。 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。 ※最終処分場周縁の地下水に係る基準について一部改正に伴い基準を変更 0.03以下→0.01以下（平成28年9月15日施行）															

(3) モニター井戸C

試料採取年月日	R8.4.22	R8.5.14	R8.6.4	R8.7.9										地下水基準 (環境省)	基準の 適合
結果の得られた年月日	R8.5.7	R8.5.26	R8.6.16	R8.7.21											
カドミウム mg/l	-	-	不検出	-										0.003以下	
全シアン mg/l	-	-	不検出	-										検出 されないこと	
鉛 mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
六価クロム mg/l	-	-	不検出	-										0.05以下	
砒素 mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
総水銀 mg/l	-	-	不検出	-										0.0005以下	
アルキル水銀 mg/l	-	-	不検出	-										検出 されないこと	
ポリ塩化ビフェニル mg/l	-	-	不検出	-										検出 されないこと	
ジクロロメタン mg/l	-	-	不検出	-										0.02以下	
四塩化炭素 mg/l	-	-	不検出	-										0.002以下	
クロロエチレン (別名塩化ビニル又は 塩化ビニルモノマー)	-	-	不検出	-										0.002以下	
1,2-ジクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-										0.004以下	
1,1-ジクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-										0.1以下	
1,2-ジクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-										0.04以下	
1,1,1-トリクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-										1以下	
1,1,2-トリクロロエタン mg/l	-	-	不検出	-										0.006以下	
トリクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下 ※	
テトラクロロエチレン mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
1,3-ジクロロプロペン mg/l	-	-	不検出	-										0.002以下	
チウラム mg/l	-	-	不検出	-										0.006以下	
シマジン mg/l	-	-	不検出	-										0.003以下	
チオベンカルブ mg/l	-	-	不検出	-										0.02以下	
ベンゼン mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
セレン mg/l	-	-	不検出	-										0.01以下	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 mg/l	-	-	1.3	-										10以下	
ふっ素 mg/l	-	-	不検出	-										0.8以下	
ほう素 mg/l	-	-	不検出	-										1以下	
1,4-ジオキサン mg/l	-	-	不検出	-										0.05以下	
電気伝導率 mS/m	3.1	3.2	3.2	2.7										-	
塩化物イオン mg/l	1.6	1.6	1.6	1.5										-	
・「不検出」とは、測定対象物質の量が少なすぎて、検出できないことを表しています。 ・「-」は、月次の検査項目でないことを表しています。 ・「mg/l」とは、1リットル中に含まれるミリグラム数を表します。1gは1,000mgです。 ※最終処分場周縁の地下水に係る基準について一部改正に伴い基準を変更 0.03以下→0.01以下 (平成28年9月15日施行)															

4-3. ダイオキシン類調査結果

採取した位置・場所	試料採取 年月日	結果の得ら れた年月日	測定結果	基準 (環境省)	基準の 適否
大杉一般廃棄物 最終処分場 放流水 pg-TEQ/l	R8.6.1	R8.7.1	0	10以下	適
大杉一般廃棄物 最終処分場 モニター井戸A2 pg-TEQ/l	R8.6.1	R8.7.1	0.023	1以下	適
大杉一般廃棄物 最終処分場 モニター井戸B pg-TEQ/l	R8.6.4	R8.7.1	0.022		適
大杉一般廃棄物 最終処分場 モニター井戸C pg-TEQ/l	R8.6.1	R8.7.1	0.023		適